

2025年2月10日

とやま生活協同組合
理事長 寺岡 富美夫
(公印省略)

公 告

住所不明組合員の「みなし脱退」に関するお知らせ

住所・氏名の変更があり届出の無い方は住所不明組合員として、
下記の通り自由脱退の手続きを行います。

※とやま生活協同組合の定款第10条及び「所在不明組合員の整理に関する規約」にもとづき、
3年間にわたって下記の「1.」「2.」のいずれにも当てはまる組合員の方は、
「みなし脱退対象者」とさせていただきます、自由脱退の手続きを行います。

公告期間 : 2025年2月10日～3月10日

1. 毎年、通常総代会後にすべての組合員の方にお送りしている「出資配当・利用高割戻しのご案内」はがきが3年連続して宛先不明で返却されている場合。
2. 上記「1.」の組合員の方で、2022年1月1日から2024年12月31日までの間に生協のご利用がなく、かつ出資金の増額や減額がされていない場合。

※ 上記の条件に当てはまる組合員の方は、ご住所の確認をさせていただきますので、お手数ですが下記の電話番号までご連絡ください。

※ 2025年3月10日までにご本人からのご連絡がなく、実在が確認できないときは、3月28日をもって自由脱退の手続きをさせていただきます。

【問い合わせ先】

とやま生活協同組合
管理部 笹倉、寺田
電話番号 076-443-8802
受付時間 月～金 9:00～18:00